

令和4年 月 日

池田市長 瀧澤 智子 様

池田市行財政改革推進委員会
会長 中川 幾郎

新たな池田市行財政改革指針（案）に関する意見書（案）

令和4年11月4日付け池行革発第3号により本委員会に意見を求められた「池田市行財政改革指針（案）に関すること」について、下記のとおり意見を提出いたします。

記

1 指針（案）の文章上の表現について

よりわかりやすくするための修正や工夫を当委員会が求めたところ、市にほぼ採用され、すでに必要な修正が施されたところである。

2 指針（案）の内容等について

（1）質の行財政改革について

これまでの行財政改革の取組の経緯を踏まえた「質の行財政改革」を推進する上で、取組の目標や評価は必ずしも定性的である必要はないと考える。市として目指す「質」を明確にし、目標設定や実績の振り返りの際に、定量的な評価方法について引き続き工夫を凝らしながら、着実に取組を進めていただきたい。

（2）PDCAサイクルについて

当委員会からの意見を踏まえ、取組の目標設定段階において委員会の審議を経るよう運用を変更したことについては評価できる。しかしながら、本来PDCAサイクルを回すうえで、取組実績とそれに対する評価や課題を基に、次年度の目標を設定する順番であるべきである。可能な限り目標の設定時に、現時点での実績を確認できるよう、取組の進め方や年度報告書のフォーマットについて検討いただきたい。

3 指針（案）の名称について※

新たな指針の名称は、「・・・・・・」という思いを込めて、『○○○○○○』を提言する。

※委員会当日に決定する名称が、現行の名称と大きく変わる場合、掲載することとします。